

2026年2月23日

徳島陸上競技協会審判員 各位

徳島陸上競技協会

2026年度審判登録(JAAF登録)について

平素は、本協会の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。次年度(2026年度)の審判員登録については、次の4点をご確認いただき、円滑に登録ができますようご協力ください。

① 審判員登録の日について

審判員の登録申請は、できるだけ審判講習会(4月4日)の際に行ってください。審判講習会以降は、鳴門大塚スポーツパークで開催される徳島陸協主催大会の際に、役員庶務係を通して登録手続きをお願いします。2026年度のJAAF登録システムは、3月2日から運用され、ウェブ上で個人登録も可能ですが、できるだけ審判講習会か競技会にお越しの際に、登録をお願いします。個人にて審判登録をされる場合、年齢により登録料区分が異なりますのでご注意ください。また、チーム(学校)IDや郡市IDから審判登録を行うと、登録金額の確認が難しいため、間違いが起りやすくなっております。マスタース陸上競技連盟登録者の審判登録も同様をお願いします。昨年度までに、競技者登録等で、日本陸連登録を二重に行ったケースがありました。日本陸連会員登録料(1,000円)を二重に支払っている場合、返金ができなくなりますのでご注意ください。審判講習会以降の競技会当日に審判登録を行った後、研修のためにそのまま審判業務に就くことは可能ですが、事前に連絡が無かった方につきましては、午前中だけの業務となります。ご了承ください。

② パート所属について

競技会は各種パート(競技者係、監察員、跳躍審判員、等)によって運営されています。審判員登録の際には所属パートを決めていただき、各パート主任と連絡先を交換してください。各種競技会に審判員として参加する場合、事前に出席の報告が必要です。審判員情報の登録も併せてお願いします。

③ 傷害保険について

スポーツ傷害保険について、本協会としては加入いたしません。各自で保険にご加入ください。

④ 審判員登録料について

登録料につきましては、登録の際に現金でお持ちください。また、審判講習会資料代として300円をいただきます。できるだけお釣りのないようにご準備ください。

(例) 4月1日現在 35歳で、選手登録をしていない方 3,000円+300円=3,300円

2026年度徳島県陸上競技協会審判員登録料

セット会費名	合計金額	内訳	支払先	内訳	支払先
審判登録料A(4月1日40歳以上)	4,000	1,000	日本陸上競技連盟	3,000	徳島陸上競技協会
審判登録料B(4月1日40歳未満)	3,000	1,000	日本陸上競技連盟	2,000	徳島陸上競技協会
【選手登録済】審判登録料A(4月1日40歳以上)	3,000	0	日本陸上競技連盟	3,000	徳島陸上競技協会
【選手登録済】審判登録料B(4月1日40歳未満)	2,000	0	日本陸上競技連盟	2,000	徳島陸上競技協会

※1 上記の保険料には傷害保険料は含まれておりません。必要な方は各自で保険にご加入ください。

※2 郡市やクラブチームで事前に日本陸連登録を行った方は、【選手登録済】の登録料を支払ってください。